

議 事 の 経 過

令和 8 年 9 月 7 日

(午前10時00分)

開 会 宣 言

○議長（西沢哲朗） ただいまの時刻は午前10時です。

出席議員は10人全員であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（西沢哲朗） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程 1 一般質問

○議長（西沢哲朗） 日程 1 一般質問であります。既に 4 名の一般質問が終結しております。引き続き、通告順に質問を許します。8 番 大久保利廣議員の一般質問を許します。大久保利廣議員。

○8 番（大久保利廣議員） 8 番 大久保です。それでは、通告に基づいて質問をさせていただきます。今回は 4 点ほどについてお願いをしておりますが、最初に、地区要望についてお伺いをいたします。

今年も熊本の地震や豪雨による千葉あるいは福井など、自然災害が全国各地で発生をし、甚大な被害が出ております。被害に遭われた方々には、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うところでございます。

幸い本村では干ばつによる飲み水あるいは農産物への影響が若干心配はありますが、昨年から今まで大きな被害もなく、何とか平穏な日々を過ごすことができておりますが、巨大地震の発生や令和 4 年のような大災害がいつ起こってもおかしくない気象状況の中、このような平穏の年には村民の生活に密着した要望、地域住民の総意である地区要望に最大限に応えるべく積極的な取組を期待するところでございますけれども、今年の要望の内容、それから現在の進捗状況をまずはお伺いをいたします。

○議長（西沢哲朗） 答弁願います。染野村長。

○村長（染野隆嗣） ありがとうございます。おはようございます。一般質問 2 日目、本日 3 名の方からの一般質問でございますけれども、よろしくお伺いを申し上げます。

す。

地区要望からの今年度の内容、現状についてどうなんだと、そんなお尋ねでございます。村内18の地区から村への要望が430件、ほか県要望が123件、合計553件の要望を頂いております。村要望への内訳でございますけれども、建設経済課に関するものが384件、総務課に関係する内容のものが43件、教育委員会のものが3件というような内容となっております。既に執行済みの件数で申し上げますけれども、103件ということでございまして、率で申し上げますと24%が既に執行済みといった、そんな内容でございます。また、県のものも含めると、執行済みが118件、要望トータルで申し上げますと21%の箇所について執行済みといった、そんな内容でございます。少し詳細に申し上げたいと思いますけれども、430件の要望の中で特に多いのが道路維持補修費に関わるものとなるわけでございますけれども、今年度の道路維持補修費の当初予算では1億1,300万円ということでございまして、この予算額はほぼ平年と同規模の当初予算でございます。その後、4月の臨時会での補正と6月議会での補正で8,500万円を追加しておりますし、また今9月定例議会におきましても、土木費工事請負費1億1,500万円の補正を上げておりますので、合計の道路維持補修に関わる予算額が3億1,300万円という予算額となります。ちなみに、これまで道路維持補修費の決算額で申し上げますけれども、昨年度の決算額が2億5,000万円、それ以前の5か年の平均値が1億1,000万円ですので、平年と比べると今年度の予算額はほぼ3倍というような、そんな状況下でございます。予算額というもので申し上げましたけれども、今後、地域要望、村民の皆様方の御要望にできるだけお応えできるよう取り組んでまいりたいと、そんなふうに考えておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 詳細について御説明を頂きありがとうございます。昨年あるいは平年に比べて3倍というようなことの中で、今年については積極的に取り組んでいるということだというふうに思っております。そんな中で、先ほども申し上げましたが、ぜひ実施率6割あるいは7割、8割を目指していただきたいというふうに思っておりますけれども、村長の感じの中で今年については3億円を超える補正も含めて、予算の中で最終的におおむねどのくらいのことを目安としているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 先ほど予算額、また決算額で申し上げまして、例年の3倍の予算額

だというふうに申し上げましたけれども、実はこの財源が緊急自然災害防止対策事業債という国の事業がございまして、これは5年ほど前から始まっているんですが、国のほうも見直し、先ほど冒頭、大久保議員のお話がありましたけれども、災害対応、災害が全国各地で広がっているということでございまして、災害防止のために極力事前にそういったものを対策するようにというふうなことでございまして、その緊自債の事業内容も大幅に拡大されたというふうなことを受けまして、村でも極力自然災害防止のための対応ということも含めて3億円というふうな、そんな現行予算というところになった次第でございまして、国のそういった方針も受けまして、極力地域要望に応じてまいりたいと、こんなふうに考えております。予算額が3倍にはなっておりますけれども、1か所で数千万円というふうな箇所が数か所ございまして、予算額が3倍になればかなりのものができるんじゃないかというふうにも思われるわけでございまして、1か所で数千万円というふうな箇所も数か所ございまして、箇所数はそんなにはできないかもしれませんが、そうは言っても地域の皆さんの長年の懸案事項等々も対策ができるんじゃないかということで、そんな予算規模ということで申し上げました。今現在の執行率が24%ということで申し上げましたけれども、数十万円というふうなところも1か所ございまして、数百万円、1,000万円というふうなところも1か所ございまして、なかなかパーセンテージでは直接はつながらないかもしれませんが。繰り返しになりますけれども、地元の皆さんの長年の懸案事項というものもそこそこできるんじゃないかなというふうに思っています。また、ここでパーセンテージは結論ということでは申し上げられませんが、そうは言っても予算額が3倍というのは例年の3倍ということでございまして、それ相応の地域要望にはお応えできるものと考えております。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 地域でも長年にわたって要望を上げている事項も結構あると思います。そういうものの解消も村長の答弁にもありましたが、含めているというふうなことで、ぜひともこういう年、せつかく予算を確保していただいたので、実施率の向上に向けて取組をお願いしたいというふうに思います。例年、先ほども村長さんの説明の中で、当初1億1,300万円ほどの補正、今回も含めて合わせて3億円というふうなことで、地区要望対応については当初予算ではあまり確保されておらないで補正での対応が、今年についても補正のほうがたくさんと、多額になっているというふうなことで、地区要望は毎年相応の件数もございまして、

村でも相応の対応をしてきているというふうに思います。そういう中で次年度からは当初予算でもう少し一定額を確保し、村民の負託に応えていただきたい。それで足りない分については補正で対応していただきたい、そんなふうに思いますけれど、その辺についてはどんなお考えでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） その当初予算につきましては、繰り返しになりますけれども、1億1,300万円ほどでございましたけれども、例年並みということで申し上げました。次年度以降も補正なんて言わずに、当初からそういったものを見込んでやったらどうかというような、そんなお尋ねでございます。特に今年度、令和8年度につきましては、議員の皆様方が御案内のとおり骨格予算ということでございまして、ほぼほぼ例年の予算規模ということで当初予算で見込んだものでございまして、先ほども申し上げましたけれども、4月の臨時議会、6月補正、今回の補正も踏まえて肉付け補正予算というようなことで増額に至った、そんな経過でございます。それから、例年、5年ぐらい遡っても年間1億1,000万円ほどの予算規模だったものが、前年度、今年度は特に3倍ほどと申し上げましたけれども、先ほど申し上げましたが、国の緊急自然災害防止対策事業債というものが5か年過ぎまして令和8年から12年までの5か年が再度見直しになりまして、国ではさらに防災対策ということで市町村が使える内容が大分大幅に見直されたというような経過もございまして、特に今年度は3億円というような予算規模になることができたということでございます。繰り返しになってちょっと話がしつこくなってしまうかもしれませんが、予算が見込めるのであれば、御指摘のとおり、当初予算に計上して極力早い段階からまた地域要望にお応えできるように努めてまいりたいと、こんなふうに考えています。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 要は、要望に応じていただければ予算は当初予算でも補正でもいいわけですが、当初予算に上げてあればその本気度と申しますか、そんなものも村民にも伝わるし、また可能であればぜひ検討を頂きたいというふうに思います。それからまた、以前、同僚議員からも質問があったことと思いますが、要望書の作成についてですけれども、現状写真あるいは地図まで添付をする場合もあったりして非常に大変手間暇をかけて作成をして提出している状況ですが、提出日には現状、現地調査もしっかりとやっていただいておりますので、もう少し簡単な書類でできるように改善をしていただきたいというふうに思いますけれども、その辺についてお考えはいかがでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 地区要望でございますが、毎年役員の方が変わる地域もありますし、2年任期というところもあるわけでございますけれども、毎年役員の方々が再度現地を確認して再度写真を撮って要望を頂いているような、そんな経過でございます。要望はあったけれども、村でも実行できなかった箇所いわゆる繰越みたいな継続事業みたいなものも結構な数があるわけございまして、本当にその都度役員の皆様方が現地へ行って写真を撮ってというのは大変本当に御苦勞を頂いております。こっちにもそのデータがありますので、写真とかではなくて文章だけでも結構で極力手間暇を省けるように考えたいというふうに思います。かつて十五、六年前になりますか、20年近く前になりますか、一旦地区要望で出されたもので実施できなかったものはあるけれども、それはもう二度と出さなくてもいいよと、こっちにデータがあるからそれは出さなくてもいいよと言ってやった年があったんです。今から20年前とは言いませんけれども、十五、六年前、十七、八年前に。一旦出されたものについて、執行していなかったものは改めて出さなくてもいいよとやったんですけれども、それが1年、2年続くと地元の皆さんは何が出してあって、何が未執行なのかというのがなかなかうまく伝達ができない。また、地区要望によっても優先順位が変わってくるわけございまして、既に過去に出したもののけれども、それよりこっちのほうを先にやってもらいたいということでなかなか毎年毎年、地区の内容も変わるものだと私は思っております。そういったことも含めてですが、確かに大久保議員のご指摘のとおり、地区の役員の皆様方には大変御苦勞いただいておりますので、写真撮影ですとか内容についてはできるだけ手間暇は省いてもらって結構だと思いますが、やはり今年度はこのことがどうしても地域では優先順位が高いんだというようなこともございますので、申し訳ないですけども、もしかすれば5年連続みたいな要望箇所もございますが、そんな内容で地区の役員の皆様には御苦勞いただくわけですが、そんな状況で続けていただければと、こんなふうに思います。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 優先順位も変わったりいろいろしているので、今までのままでというような当初、最初の答弁の中では、文書だけでもいい方法でも進めていきたいというような答弁も頂きましたが、実際に地区で優先順位をつけていても当然、先ほども村長さんの答弁の中にも10万円の工事であれば100万円の工事であれば億の工事もあったりして、なかなか地区で優先順位をつけていてもそのとおりにいく

ということでもないので、この優先順位というのは有効なのかどうか疑問もありますけれど。いずれにしても、A Iを含めて急速に進化しているD X等々を利用して、村の努力で簡素化というものについては私は可能だというふうに思っていますので、ぜひまた本当に文書だけでいいというような提出の方向で進めていくように御検討いただきたいというふうに思います。

それから次に、現在、各区への交付金の配分方法です。均等割と戸数で配分をしておりますけれども、以前の一般質問で地域の環境整備、草刈り一つ取ってみても、区によって距離も担当場所も違ったり、出勤人数も違う、あるいは作業時間も違って地域格差があるので是正を図ってはどうかという質問をいたしました。村長も答弁の中では、必要性は理解をされた答弁を頂いておりますけれども、実際にはなかなか難しい問題であって、いまだに一つも改善、見直されてはおりません。そこで、今回は違う角度から提案ということで、現在、分館活動について交付金は活動によって点数を決めて交付をしているようですが、同じように活動ごとに点数を決めて実績内容により交付額を決めて配付をする、そんなものを提案するわけですが、お考えをお聞きます。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 区への交付金ということでございまして、これも大久保議員から既にお話がありましたけれども、均等割が各3万円、19区、区の中に何々組というような組数割が5,000円で村内に70組、世帯割が1世帯当たり3,000円で1,000世帯、そのほか自主防災組織活動割ということでございまして、5,000円の17区、そのほか細かいものもございまして、おおむね総額で400万円というような現状でございまして。中身ですけれども、均等割の数字ですとか組数割ですとか若干見直した経過はありますが、議員御指摘のとおり、交付金の総額はおおむねほとんど増額してきたような経過はございません。そうした中、私たちは行政懇談会等々に行きますと、大変どこの地域とは申し上げませんが、高齢化であったり人口減少であったり、かつてできた草刈り作業は大変な重荷になっているというようなお話も本当に近々、特に目にしたり耳にするとございまして。確かに御指摘のとおり、そういったものが区の交付金に反映されることは、これは大変大切なことだろうというふうにも思っています。具体的な例で分かりやすい例で、分館活動のお話がありましたけれども、分館活動はこういった活動をやった、こういった事業をやった、そういった内容を含めて分館の交付金というのをやっておるわけですが、区への交付金というのは私が申し上げたとおり、ただ現実の数値をあわせたものというのは

確かにそういった内容になっています。実際にその地区地区によっても様々な地域間格差がありまして、一概に活動でどうのというのは正直言って私も考えたことはあるんですけども、大変難しいなあというような考えでございます。しかしながら、大久保議員の御指摘のとおり、こういった地域によっては大変な格差があることは間違いございません。結論で申し上げますけれども、そういった地域状況に合わせた区の交付金ができるか。また、先ほども申し上げましたけれども、ここ数年、結構長い期間で総額400万円というのはほとんど変わっておりません。こういったことも地域の状況がありますので、増額も含めてそういった地域の事情を踏まえてどんな交付金ができるかどうか、改めて詳細に検討してまいりたいと、こんなふうに考えます。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 住民票がない人や、あるいは村外へ転出した人にも応援を頂いて地域活動を何とかこなしたりして大変苦慮している区もあるというようなことの中で、村民皆平等に行政サービスを享受できる権利があるということの中で、そういった意味からも活動実績による交付については妥当だというふうに考えております。答弁の中でも、しっかり検討していきたいというような答弁を頂きましたが、再度お願いしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） これも繰り返しになりますけれども、私もここ数年来、どんな方法があるんだろうかということで考えてきたことも事実です。何と言っていいかどうか、交付金額もずうっと極端な話、10年ぐらい変わっておりません。地域事情やら物価高騰等を考えて、それもいかなものかなあと改めて感じたところでございます。次年度以降の区の交付金の増額もお約束し、また内容についてもどんな地域の事情を酌み取ることができるかどうか詳細に検討し、次年度以降実行してまいりたいと、こんなふうに考えます。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 増額をお約束いただいた答弁を頂きましたが、活動や苦勞が報われる交付方法となるようにぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

次に、村道の草刈りについてですけれども、地域からの草刈りの要望は年々増えている中、村も重要な支援と位置づけて距離の延長あるいは事業費を増額して、5月から10月までの間に年3回草刈りを実施して対応しており、評価をするところでございますが、村で所有の草刈り機は小型で刈り幅が短く一段刈りであるため、刈

ったところの上に草が垂れてきて見通しが悪い箇所がセンターラインのない道路に非常に多く見受けられております。主要道路だけでも年3回のうちの1回は二段刈りぐらいをして、景観あるいは交通安全を担保していただきたいというふうに思いますが、その辺のお考えをお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 村が実施している草刈り作業というようなことでございます。実施内容も含めて詳細について、担当課長のほうからお答えさせていただきますので、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 中島建設経済課長。

○建設経済課長（中島剛信） よろしく願いをいたします。村道の草刈りについて、改めて現状を申し上げたいと思います。施工延長1回当たり全村で127キロを実施しておりまして、それが3回ということでございまして、単純に計算すると380キロを1年間に機械で草刈りをしているということでございます。回数については、大久保議員がおっしゃられたとおり、5月から10月まで年3回実施をしておるところでございます。御指摘のもう少しやっていたらということについてですけれども、今現状この127キロ掛ける3回の381キロ、正直申し上げて1年間でいっぱいいっぱいの状況でございます。機械につきましても、今ある機械を使ってということでございますけれども、少し余力が今はない、いっぱいいっぱいの状況でやっておるというような現状でございます。以上、現状を報告させていただきました。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 今、年間3回で380キロの草刈りをしていただいて、労力的にはいっぱいいっぱいというようなことの中ですけれども、今現在、村の機械2台で2社でやっているというふうに理解しておりますけれども、例えばもう1社増やすとかというようなことも考えられますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 答弁願います。染野村長。

○村長（染野隆嗣） 村で実施している草刈りでございますけれども、村道も様々な内容があるわけでございますけれども、幹線道路、村民の皆さんが日常生活上よく利用される幹線道路を主体に村が実施するということで、これも十五、六年前ぐらいから始めたところでございます。地区からの要望もございまして、できるだけ極力これも道路延長も実施延長も増やしてきた経過でありますけれども、先ほど申し上げ

ましたが、機械処理というようなことでございますが、機械でできない場所も正直言ってございますし、利用頻度が多い道路であっても機械が入れないところはできないというようなことでございまして、道路には農道もあれば様々なものがあります。今、担当課長からお答えしてもらいましたけれども、内容についてはこれ以上増やすということはちょっと考えにくいのかなというふうにも思っているところでございます。先ほど道路に覆いかぶさってきたというようなこともございますが、場所によるでしょうし、現場にもよるでしょうけれども、それが道路部分かどうか分かりませんが、本来は地主の方が皆さんに迷惑のかからないようにある程度はそういうものを管理するというのは、私は本当は前提だというふうに思っています。そうは言いながらも、そのかぶさっている部分が村道の部分ということもあるわけで一概には申し上げられませんが、そういったところで草刈りも今言うように、できる幅の範囲も決まっていますけれども、それをさらにまた広くというようなことはちょっと考えにくいんじゃないかと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 都会の人は、センターラインのない曲がりくねった道は非常に怖いと言っておりますし、その上また見通しが悪ければなお怖いというふうな状況になると思います。観光や移住にも悪影響が及ばないためにも二段刈りの実施というものは少し考えてもらいたいと思いますが、今、答弁の中ではちょっと前向きな答弁は頂けなかったわけですが、そんなことも加味しながら御検討いただきたいというふうに思います。

続いて、その他村道ですけれども、本村の村道は総延長381キロ646路線もあって、1級が40キロ6路線、2級は32キロの11路線で全体の2割ほどで、残りの8割はその他で310キロ629路線もあります。1級、2級路線の改良率は55%、舗装率は88%で比べると、その他路線の改良率は14%、舗装率は36%と低くて200キロぐらいは未改良、未舗装で手つかずの路線という状況だというふうに思っています。この数字は近年ほとんど変わっておりませんが、その他路線の改良の舗装など維持補修の今後の計画、それから1級、2級、その他の区分基準かな、そんなことも併せて道路の延長が地方交付税の交付額にも若干影響、計算の基準にはなると思いますけれども、どの程度影響するのか、この3点について伺います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 村道は幹線道路1級、2級とあるけれども、その内容と交付税の関係というような、そんな御質問でございます。議員の御質問の中にもございました

けれども、1級幹線道路が村内延長40キロでございまして、2級準幹線道路が延長32キロというようなことでございます。1級、2級と様々分かれています、まさに幹線道路でございまして、村民の地域の多くの皆さんが利用される道路、それから準幹線道路はそんなに使用頻度はないけれども、日常生活の中で重要な道路、その他というようなことございまして、一番多い距離を持っていますけれども、様々な道路、農道というようなことにもなろうかと思ひますし、年間を通じて使用するというような道路でないところもあるわけございまして、一概には言えないと思ひます。また、舗装率や改良率というようなお話もありましたけれども、そんなに使用頻度がない、地元からも地域を挙げてぜひこれを舗装してほしいというところでもないというようなことございまして、一概には申し上げられないかなと、そんなふうに思ひます。道路延長についての地方交付税のお話がありましたけれども、地方交付税に反映されるのが道路延長での交付税が1億500万円、道路面積での地方交付税でされるのが1億300万円でございますので、合わせて2億800万円ですかね。また、そんな数値のものが交付税措置されているところでございます。当然これだけの長い沿線を維持管理するためには、それ相応のまた経費がかかるわけございまして、そういったものに対応するための国からの交付税というようなことで2億円を超えるような内容のものとなっております。これは今後大きく変わることはございせんけれども、こういった財源がありますので、極力地域の皆さんの御要望にお応えできるよう進めてまいりたいというふうにも考えております。舗装の延長の数値が今、大久保議員からもお話がありましたけれども、先ほどの話に、前段の話に戻ってしまいますが、毎年地区要望の中でここを舗装してくれというようなことは、あまり要望では、私はゼロとは申し上げませんが、そんなに件数はないような、そんな認識でございます。皆さんが常に車で行ったりするところではないというようなことだろうというふうに思ひますが、また地域でも使用頻度は少ないというようなことだというふうに思ひますし、また改めて道路改良・道路舗装というのは考えてはおりませんが、冒頭の御質問と重複してしまいますけれども、地域の皆さんの「ここは穴が空いちゃっているよ」とかそんな修繕要望も結構ありますので、そういった地域の皆さんの御要望に極力応えてまいりたいと、こんなふうに考えています。

○議長（西沢哲朗）　大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員）　その他の路線、農道を含めてというようなことであまり使用されていない道路も含めてというようなことの中で、使われていない道路あるいは

通行止めになったままの道路等は現状あるのでしょうか。その辺をお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 中島建設経済課長。

○建設経済課長（中島剛信） 今、御質問の通行止めになっている区間ということでございまして、現状、特段通行ができないという村道は、今現状はないというところでございます。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 使用頻度は違えど、381キロの道路は常に使われているというものの認識でよろしいですね。そうは言っても、最近でも道路管理の不備によって事故が発生し、弁償した事例もあります。事故はいつ起こるか分かりませんし、特にその他道路の山の中の道については倒木や落石あるいは路肩の崩落等、道路管理者の責任となるような事故発生率が高くなるような気がします。事故が起これば弁償だけでなく訴訟に発展するようなことも考えられます。こういったリスクや、380キロという長い道路の管理も大変でありますし、そういった負担の削減を目的に村道の見直しというようなものも今先ほどの答弁の中では、非常に面積あるいは延長も地方交付税に影響しているということの中で安易に減らすことはいかなるものかとは思いますが、そういったことを含めて見直し等々お考えがあるのか、お聞かせを頂きたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 村道も様々でございまして、使用頻度が本当に少ない道路あるいはちょっと言葉が悪くて恐縮ですが、人口減少の中で空き家が増えるというようなことでもございまして、亡くなったと言ったら語弊がありますが、既に集落自体が昔みたいなのは大分変わってきているわけでもございまして、使用頻度が少ない道路も確かにございます。そうした中でございますけれども、年に一度なのか二度なのか「お墓参りに行くのにも行けないよ」とか、そんな要望も村にも来ております。そういった状況下の中ですが、村道を、路線を見直すというわけにはまいりませんし、村道でございまして、住民の皆様方が使用頻度にかかわらず利用できるように管理すべきものでございまして、それを村道から云々ということにはならないものというふうに思っております。そうした中でございますけれども、まさに大久保議員の御指摘のとおり、倒木やら落石やらがあつて万が一のことがあつてはなりませんので、担当の道路パトロール等々も踏まえながら、そういった危険性の及ぶことのないよう十分に維持管理していく必要があるというふうにも考えているところでございます。繰り返しになってしまいますけれども、使用頻度が少ないか

らといって、ほとんど使われない道路だからといって、村道から外すというような、そんなことは考えてはおりません。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 今ある道をしっかりと維持して、頻度の大小にかかわらず維持をしていきたいという答弁であります。そんな中で、そうは言っても危険箇所あるいは危険な道路等々もあるわけですが、要は地元の人以外は通行できないというような看板とか、そういうことも事故防止のためにも必要かなというふうに思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 確かに危険を防ぐために、まあもちろん危険とか、そういう事故とかがあってはなりませんけれども、そうは言いながらも私も村内を周っても季節によりまして、例えば春先の山菜の頃になると、ほとんど県外ナンバーとは申し上げませんが、村外の方から多く来られている、そういった道路もございます。また、特に季節によってというわけにもいきませんし、村外の方は云々というわけにもいきませんので、そういった道路管理はちょっと難しいんじゃないかと、そんな認識でおります。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 事故がなければいいということなので、ぜひ380キロを超える長い村道ですが、ぜひ維持管理に御尽力いただきたいというふうに思います。

次に、景観整備についてお伺いをいたします。本村の魅力の一つは、先人が育て守ってきた豊かな自然環境であり、この財産を将来に引き継ぐために「日本で最も美しい村」連合への加盟による取組や緩衝帯整備等様々な事業を導入し、景観整備に取り組み、成果があがっているものと評価をしております。その取組の中で、数年前まで、繁茂すれば木も枯らす特定外来植物であるアレチウリ駆除の補助を設置して、有害雑草の駆除対策を講じてきましたが、補助申請が減ったためにこの事業は廃止となっております。しかし、ここ数年で中国原産の外来植物のニワウルシが村内全域で繁茂しております。ニワウルシは繁殖力が旺盛で根からも新芽が出たり、種も風で運ばれ、急激に生育面積が増えております。この木は成長が早くて数年で大木になります。このまま放っておくと景観を損ねるだけでなく、ほかの植物の成長を阻害する物質でアレロパシー効果というものがあるそうなんです、それが作られるためにニワウルシの周りではほかの植物が育ちにくくなって生態系への影響

も危惧をされます。早期駆除が必要というふうに思っておりますので、外来植物駆除補助金を再設置して駆除の推進を図って景観維持に取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、いかがお考えか、お聞きします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 先日も行政懇談会へ行きましたら、村でどうにかしてくれということじゃないけれども、すごい状況だよというような、そんなお話がありました。確かにどこの地域とは言いませんけれども、村内全域にニワウルシが繁殖しているというような、そんな状況でございます。大久保議員のお話にもございましたが、平成24年だったと思いますけれども、アレチウリ駆除に補助を出した経過がございまして、令和4年にはそれを廃止しましたが、ほとんど最後の数年間はその補助を使って除去というような件数は少なくなったために、その補助事業は取りやめたというような、そんな経過でございます。ニワウルシの件でございますけれども、村内、本当に景観の面からも道路交通の面からも大変な状況でございます。手前みそみたいな話で大変恐縮でございますけれども、つい3か月ほど前に私、地元の上野でございましたが、ニワウルシ除去、地域の皆さん数名で2日ほどかけて除去をいたしました。和田議員も一緒に関わっていただいたんですけれども、手前みそですが、自分も大変そこを通るたびに「ああ、きれいになったなあ」なんて見ながら、そんなふうに思っているところでございます。大久保議員のお尋ねでございますけれども、そのニワウルシ除去について、村からどんな支援ができるか、どんな補助ができるかは分かりませんが、「村からもこんな補助があるので俺たちの地域でも少しやれるんじゃないか」と、そんな機運になっていただければ大変ありがたいなと思っています。村内全域で繁殖しているというということございまして、小さいうちだったら草刈り機で除去できるんですけれども、既にチェーンソーでなければ除去できないというかなりの状況になってきております。繰り返しますけれども、どんな補助内容になるのか、どんな支援ができるのかどうか具体的には考えておりませんが、少しでも地域の皆さんが「俺たちの地域でもやろうよ」と、そんな機運になっていただければありがたいなと思います。含めて、またこれは次年度以降の予算ということになるかと思っておりますけれども、改めて検討させていただきたいと、こんなふうに考えます。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） ぜひ検討いただきたいというふうに思います。ニワウルシは外来生物法の指定する特定外来生物ではありませんけれども、対策が必要な総合対

策外来種というものに指定をされております。県内でも、駆除に取り組んでいる自治体もありますので、ぜひ研究をしていただいて支援、補助等々お願いしたいというふうに思います。それで、取りあえず今、村長の答弁にもありましたが、大きいものはチェーンソーでなければ駄目というようなことの中で、素人ではもう駆除できない、直径が30センチに近い大木も大分見受けられるようになってきております。こういうものこそ森林環境譲与税を活用して農林公社や業者に委託をして、ぜひ伐採をして繁茂の抑制を図っていただきたいというふうに思いますが、その件についてはいかがお考えか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 何しろ成長が早くて本当に二、三年でも見違えるようになってしまいます。先ほど手前みその話をしましたが、和田議員ともやらせていただきましたけれども、直径20センチ、30センチと言いながらも、柔らかいという言い方がいいのかどうか知りませんが、割合そんなに苦勞しなくても伐採できるような、そんなことでございました。伐採について、村でというようなこともございましたけれども、私たちが実施したのは県道沿いでございましたが、県道沿いであつたり、地域の幹線道路沿いであつたりというようなことになろうかと思います。チェーンソーということになると危険も伴いますし、大変な作業にはなってしまいますけれども、特にそういったものを全村内でというようなことはちょっと難しいんじゃないかと、なかなか村全体ということになれば大変難しいんじゃないかというふうにも思います。特別危険性があるよと、特別に景観上ひどいよ、悪いよというような場所であれば、地区要望があれば、また村でも対応すべきだというふうにも考えております。繰り返しになりますけれども、そういった状況を除去・伐採に村からも何らかの補助金、支援をしたいというふうに思いますし、それをきっかけに地元の地域の皆さんが「みんなで汗を流そうじゃねえか」というような機運になっていただければと、そんなふうに考えます。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 村民が皆その気になるということが大事だと思います。村長の答弁にもありましたが、駆除活動の協力依頼、そういうものを早急に実施して周知をしていただいて、地域でもってそういうものに取り組めるような体制になるようお願いしたいというふうに思います。

続いて、最後ですけれども、特産品の開発についてお伺いをいたします。以前、大学と協働で商品開発に取り組んで成果があまり得られないまま、その事業は終わ

ってしまっております。村の最重要計画、第6次小川村振興計画の農業振興では、農産物の特産品化、地域ブランド化の推進で、プロジェクトチームの立ち上げなどによる特産品、地域ブランド品目開発の推進、作物別の振興策の推進では、大豆・雑穀・果樹で新たな加工品の研究開発、観光振興では、農業・林業・商業・工業が連携した商品開発など、特産品開発の目標を掲げてございます。その現状の取組状況と今後の方針をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 農作物の村の取組、補助事業も踏まえ、村ではどんなことを推進しているのか、推奨しているのかというようなお尋ねでございます。村で金額も含めて一番利用し、村民も含めて大きいのが大豆振興でございます。大豆振興補助がキロ200円というような状況でございます。そのほかソバがキロ150円の補助、また近年始めたところなんですけれども、雑穀補助がキロ300円というようなものがございます。また、推奨してきたというようなことと言うならば、無臭ニンニクも何年かやってきたところでございますけれども、何かこれはいよいよ今年度でというような、そんなお話も聞いているところでございます。大豆振興、先ほど私がキロ云々と申し上げましたけれども、具体的な数値ですが、約70軒の事業者がございまして、収穫量は34トン。そのほか果樹共済掛金の補助がありますけれども、これはまだ数件の利用者でございます。そのほかソバ生産推進事業、雑穀生産推進事業、また振興作物の苗の普及事業ということで、苗の購入の2割を補助するというような事業でございますけれども、エダマメ、カボチャ、キュウリ、インゲン、ズッキーニなどに補助をしているというような、そんな状況でございます。ちょっと細かくなって恐縮でございますけれども、現状ということで申し上げます。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 取組状況は分かりました。その中で振興計画の中にプロジェクトチームを立ち上げてというような文言がございしますが、このプロジェクトチームは恐らくまだ立ち上がっていないように思いますけれども、立ち上げるとしたらどんなメンバーの構成を想定しているのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） プロジェクトチームを立ち上げて推奨するというような、どんな振興計画をというようなお話がございました。なかなかどんな作物をどういった理由で、何でこの小川村で推奨するのかというようなことで、行政だけでは大変難しい状況かと思います。これも十七、八年前でしたけれども、同様に議会の中から、村

でもっと振興作物、地域で力を入れてやろうじゃないかと。議会からですが、振興作物、もっと村で本腰を入れてやるべきじゃないかというような、そんな議会からの声がございました。今から十七、八年前でしたけれども、農業振興推進協議会という会議を立ち上げまして、村でも専業農家の方が何軒か、村でも農業を一生懸命やられている方と、正確ではございませんけれども、メンバーはたしか七、八名だったというふうに思いますし、十何年間やられてきた方で、つい最近「もう俺もいよいよ年で駄目だわ」なんて言う方もおられましたけれども、今もなおそういった協議会が続いています。まさにその農業振興推進協議会の中で、何をやろうか、何をやったらどうかというようなことで会議を進めてきた中での現状でございます。また、農業振興のための補助事業、様々なものを今何点か申し上げましたけれども、このことについても村の担当者だけでこうしたほうがいいじゃないか、というわけにもなかなか認識不足というようなこともございまして、予算立てする際にもその都度その協議会の中で議論を頂いて現状に至ってといるというような、そんな状況下でございます。先日の一般質問でも具体的な作物の名前を挙げていただいて、どうだというようなお話がありましたけれども、村の担当者、行政の担当者だけではなかなか判断ができませんので、またそれがプロジェクトチームということになるのかどうか分かりませんが、もともとの目的がまさにその振興作物、何をすべきかというようなことでスタートした委員会でございますので、新たなまた似たようなプロジェクトチームをつくるというような具体的なものがあれば、それに精通した方ということも考えられましようけれども、具体的にはそういった推進協議会のメンバーの中で議論いただいて検討いただいて、村の振興作物に力を入れてまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗）　大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員）　作物による特産品の開発については、説明を頂いたとおり、それこそ積極的に今現在は補助金も含めて取り組んでいただいているというふうに思っておりますが、加工品や工芸品等々の商品開発についても振興計画の中にも載せてございますが、その開発については当然時間も財源も必要だというふうに思っております。村に理解を寄せて応援しようと寄せられたふるさと納税や、寄附金を財源とした「わがおがわふるさと基金」を活用して、その商品開発に取り組んで、それに取り組んだ結果、魅力ある特産品が開発されれば、ふるさと納税もおのずとまた増えてきますし、基金も増えて好循環が生まれ、投資をしても元は取れるというふうに考えますが、その辺お考えはいかがでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 加工品やら新商品の開発にも積極的に取り組むべきじゃないかというような、そんなお話でございました。新商品の開発の補助事業も実はあまり今は利用されておりませんが、ございまして、私の記憶では「農の花」だったと思いますけれども、何年か前にこういった商品を研究したいんだと、こういった商品をつくりたいんだというような申請がございまして、かかった経費、ちょっと金額は記憶にございせんけれども、補助をした経過がございます。ここ数年、最近私はそういった件数やら申込みや申請は見ておりませんので、多分近年はそういった取りかかりは具体的にはないだろうというふうに思っています。再度、村にもこういった補助事業があるので、そういったことをまた改めて関係者の皆様方にも周知しながら、農作物だけでなく加工品、新商品等々、またそんなことにも積極的に取り組んでいただければというふうな思いでございます。この事業はなくなったということはちょっと聞いていないんだけど、改めてそのことを踏まえて再確認いたしますけれども、そういったことも大変重要なことだというふうに認識しております。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） ぜひ加工品等々の商品開発には思い切って投資をして、本当に魅力ある商品の開発に取り組んでいただきたいというふうに思います。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西沢哲朗） 以上をもって、8番 大久保利廣議員の一般質問を終結いたします。ただいま一般質問の途中ですが、暫時休憩とします。再開は午前11時10分とします。

（午前11時02分）